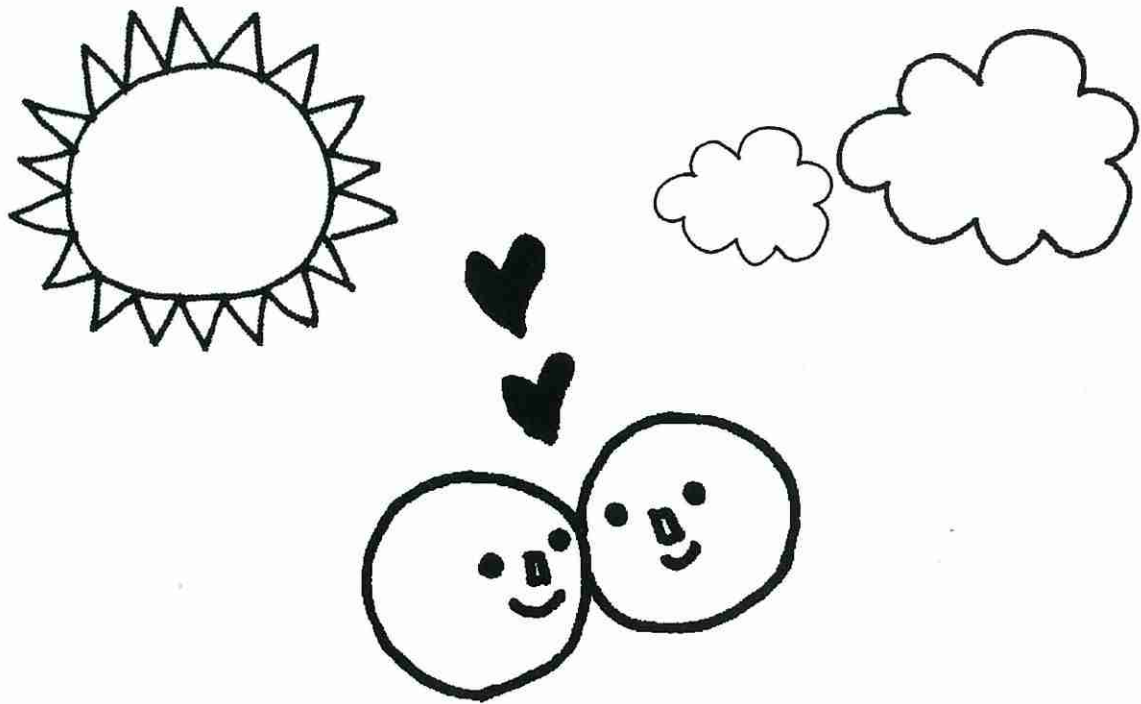


プリズム

# PRISM

回覧

～男女共同参画社会をめざして～



## PRISMとは

プリズムを通る光は、多方面に分かれて進みます。そこで、多様な価値観をそれぞれが認め合えることをめざして、情報誌の名前にしました。

## Contents

- ワーク・ライフ・バランスってなんだろう? ..... P1
- 市原商工会議所の専務理事にインタビュー ..... P2
- 株式会社「東セン賢」宮寺由貴社長にインタビュー ..... P3
- 男女共同参画図書コーナー ..... P3
- 市原市出産前後家事等サポート事業のご案内 ..... P4
- 女性消防職員の職場はどんなところ? ..... P5
- 映画「ズートピア」に見る「なりたい私」 ..... P6
- 市原市メンター制度の紹介 ..... P6
- 市民編集員コーナー ..... P7

# ワーク・ライフ・バランスってなんだろう？

近年、「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」という言葉が良く耳にするようになりましたが、皆さんはご存知でしょうか？ワーク・ライフ・バランスとは、働くすべての方々が「仕事」と育児や介護、趣味、学習、地域活動といった「生活」との「調和」をとり、その両方を充実させる働き方・生き方のことです。

## ワーク・ライフ・バランスが実現された社会とは

国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会

### 具体的には

1. 就労による経済的自立が可能な社会
2. 健康で豊かな生活のための時間が確保できる社会
3. 多様な働き方・生き方が選択できる社会



内閣府「仕事と生活の調和」推進サイトより引用

## より豊かな生活を送るために ……

現在、女性の社会参加が進み、共働き世帯が増加しているにもかかわらず、働き方や子育て支援などの社会的基盤の整備、固定的な性別役割分担意識の改革など、まだまだ多くの課題があります。

仕事をしながら、子育てや介護などの時間を必要とする人、趣味やキャリア・アップの時間を必要とする人、ボランティア活動等の時間を必要とする人など、様々なかたちでのワーク・ライフ・バランスの実現を望む声が高まってきています。ワーク・ライフ・バランスとは働く人すべてに関係することと言えます。

そして、仕事と生活のどちらに重点を置きたいかは、その人の生き方によって異なり、人生の各

段階に応じて変わってきます。このため、一人ひとりの置かれた状況に応じて仕事と生活のバランスをとり、自分の事情に合わせた働き方を選択し、両立していくことで、仕事と生活の「相乗効果や好循環」を得ることができるのです。

このように、ワーク・ライフ・バランスとは、仕事と生活のどちらか一方を犠牲にするものではありません。働き方を見直し、仕事と生活の調和を図ることによって、より豊かな生活を送るヒントを見つけることができるかもしれません。





## 市原商工会議所の 外山洋子 専務理事にインタビュー

市原市の商工業者の発展を支えている市原商工会議所にて、1975年から様々な経営支援業務に携われた後に事務局長を経て、2017年5月から専務理事に就任された外山洋子さんに、ご自身が専務理事を引き受けるにあたってのいきさつ、「働きやすい環境」をテーマにお話を伺いました。



### (1) 専務理事になることへの不安はありましたか？

専務理事としての責務は、会頭の考える組織運営や会員のための事業方針を把握し、職員にその趣旨や目的を的確に伝え、「全職員で一丸となって事業を実施する事」、「関係機関との交流や会議では、会頭の意味を十分に理解して相手に伝えていく事、またその結果を迅速に報告する事」だと考えます。

期待に応えて、その役目を全うする事ができるのか、非常に不安でした。今でも、日々試行錯誤を繰り返しており、不安が消える事はありません。

### (2) 専務理事になったことで、周りの環境の変化はありましたか？

行政や関係機関等の会議など、外に出ていく機会が多くなりました。元々、初対面の方と話すことは、非常に苦手でしたが、現在ではお声がかかれば、積極的に出向いています。そのおかげで、たくさんの方々と接し、多くのことを学ばせていただいています。

### (3) 家庭でのサポートはありましたか？

職務を受けるにあたって、夫に相談した際には後押ししてくれました。出張や夜の会議が増えたので、主婦として今までと同じようには出来なくなりましたが、今でも夫は私が仕事を優先することに理解を示してくれており、大変ありがたく思っています。

### (4) 働きやすい環境づくりへの課題は何だとお考えですか？

一口に働きやすいと言っても、雇用する立場と雇用される立場は、シーソーのような関係であり、従業員にとって働きやすい環境というのは、事業主にとっては、リスクになりかねません。従業員と事業者の双方のバランスを取るとはとても重要です。しかし、小規模の事業所では、そのバランスをとることが難しい現状があります。人手不足が深刻で、事業を継続するために長時間労働を解消できないなどの課題もあり、結果的に更なる離職者が生じるという悪循環に陥ってしまいます。

また現在は、女性も社会の一員として、結婚して子育てしながら、仕事と社会生活を両立する方が増えています。今後、少子高齢化や人手不足の中、女性の力が求められることが益々増えていくと思われます。

そうした半面、昔から女性の仕事とされてきた家事や育児をしながら仕事もすることで、多くの時間をとられ、女性に大きな負担がかかっていることも現実としてあります。

男女共同参画を進めるためには、ワーク・ライフ・バランスを前提に、生産性を高めて効率よく働き、家庭にも仕事にも、男女ともにお互いに責任をもつ仕組みが必要だと考えます。



## 株式会社「東セン賢」 宮寺由貴 社長にインタビュー

## 『適材適所、持ち味を活かせる環境を次世代へ』

(株)東セン賢は、市原市の本社を拠点に生きたままの海産物や、冷凍加工したものを輸入販売する貿易会社です。1988年3月、商社マンだった宮寺さんの夫が設立し、15年程前に夫が他界してからは宮寺さんが引き継ぎました。

3人の子の母親でもある宮寺さんの子育ては、会社の設立時期と重なっていたため、仕事に圧されて子供達を十分にかまっていられなかったという後悔もあったそうです。

「それでも夕食はなるべく家族全員で食べようと、夫も私もその時間を大事にしていました。」

貿易商という職業柄、取引相手と英語で会話をしていた父親の影響か、子供達は高校で留学するなど、意欲的に活動し、現在はそれぞれ独立・活躍しています。

「子ども達には、やりたいことはできるだけやらせてあげて、自分で進路を選ばせました。人生は一度きり、自分のものでしょう。」

子供達の意思を尊重し大事に育てる宮寺さんの理念は、会社にも反映されていて、今では恒例となった東セン賢の年末販売も、もとは2人の社員の「やってみたい」という声から始まったものです。これが地域活動への足掛かりにもなりました。

宮寺さんが社長になってからは、活動の場をさらに広げ、現在、市原市の農産物を長期保存する技術の提供を行ない、市原の農産物の発展にも貢献しています。

「業種や性別に関係なく、たくさんの方とたくさん話すことが、新しいものを生み出していきます。適材適所、持ち味を活かせる環境がとても大事だと思います。私は、そんな環境を次世代へ繋げていきたいと考えています。」


**研究員  
コメント**

今回、宮寺さんのお話を伺い、未来への展望を語る、まっすぐな瞳と優しい笑顔に、背中を押されたような気がしました。

市民活動支援課 Oさん

**男女共同参画図書コーナー**

コムラカオル

**「トヨタ式 家事シェア」 香村薫著/主婦の友社**

筆者の香村薫さんは、トヨタグループの企業を退職後、片付けに関する会社を起業しました。小さな子供を3人抱えるあわただしい日々の中では、まさしく『妻ばかり家事』。そんなとき、「人を責めるな仕組みを責めろ」というトヨタ用語を思い出し、ムリ・ムラ・ムダを省き、徹底した効率化を図る「トヨタ式」の考え方を家事に取り入れました。

著書の中では、家族みんなが自然に動き出す「家事シェア」の具体的な内容やすぐに実践できる「夫を動かす魔法の言葉」などのテクニックが紹介されています。日々の生活の中で、自分に合ったものを取り入れることで、少ない家事時間で、多くのシアワセを手に入れる手助けになるかもしれません。



建築指導課 Sさん

## 市原市出産前後家事等サポート事業のご案内

妊娠中や出産後間もない時期に、昼間、妊婦一人または母親と赤ちゃんだけになる核家族等を対象に、ヘルパーを派遣し、身の回りのお世話や育児をサポートする事業です。市では、ヘルパーの派遣を事業者と調整し、利用料の一部を助成するなどして、赤ちゃんを産み、育てやすい環境づくりを目指しています。

<b>1 対象者</b>	・妊娠中又は出産後6ヶ月以内(多胎の場合は1年以内)の子どもがいる家庭で、日中家事や育児の手伝いをしてくれる人がいない家庭																																	
<b>2 援助内容</b>	(1)家事に関する援助 (食事の準備・後片付け、衣類の洗濯、室内の掃除、買い物等) (2)育児に関する援助 (授乳、おむつ交換、沐浴介助、適切な育児環境の整備等) ※日常的な家事の範囲を超える援助はできません。																																	
<b>3 利用回数</b>	・1回1時間または2時間 ・1日2回まで(1回の妊娠・出産につき20回以内、多胎の場合は40回以内)																																	
<b>4 利用日時</b>	・年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)を除く毎日 ・午前8時から午後6時まで																																	
<b>5 利用料金</b>	・利用者負担額 ※利用料減免あり <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2">区分</th> <th>利用料金</th> <th>助成額</th> <th>利用者負担額(差額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">利用料 減免世帯</td> <td>生活保護世帯</td> <td>1時間</td> <td>2,250円</td> <td>2,100円</td> <td>150円</td> </tr> <tr> <td>市民税非課税世帯</td> <td rowspan="2">2時間</td> <td rowspan="2">4,500円</td> <td rowspan="2">4,200円</td> <td rowspan="2">300円</td> </tr> <tr> <td>所得税非課税世帯</td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の世帯</td> <td>1時間</td> <td>2,250円</td> <td>1,350円</td> <td>900円</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>2時間</td> <td>4,500円</td> <td>2,700円</td> <td>1,800円</td> </tr> </tbody> </table> ・サービス終了後、利用者負担額を直接事業者へお支払いください。 ※派遣前々日の16時以降に、利用者の都合によりヘルパー派遣が中止された場合には、キャンセル料が発生します。					区分		利用料金	助成額	利用者負担額(差額)	利用料 減免世帯	生活保護世帯	1時間	2,250円	2,100円	150円	市民税非課税世帯	2時間	4,500円	4,200円	300円	所得税非課税世帯	その他の世帯		1時間	2,250円	1,350円	900円			2時間	4,500円	2,700円	1,800円
区分		利用料金	助成額	利用者負担額(差額)																														
利用料 減免世帯	生活保護世帯	1時間	2,250円	2,100円	150円																													
	市民税非課税世帯	2時間	4,500円	4,200円	300円																													
	所得税非課税世帯																																	
その他の世帯		1時間	2,250円	1,350円	900円																													
		2時間	4,500円	2,700円	1,800円																													

### 【利用手続き・問合せ】

#### 市原市社会福祉協議会

〒290-0075 市原市南国分寺台4-1-4 TEL 0436-24-0011 FAX 0436-22-3031

・市原市社会福祉協議会へ事前に連絡のうえ、原則、利用する10日前(土曜・日曜・祝日・年末年始を除く)までに、申請書を提出(持参、郵送、ファックス可)。

**受付時間 午前8時30分から午後5時15分まで(土曜、日曜、祝日、年末年始を除く)**

## 利用者の声

生後2ヶ月の時に初めて2時間利用しました。お願いしたことは夕食作りです。買ってある食材、調味料、調理器具の場所を伝えて3品ほど作っていただきました。子どもとゆったり過ごせて、気持ちに余裕が持てました。もっと早く利用すればよかったなあ、と後悔したくらいです。夕食作り後の余った時間で、お風呂掃除やトイレ掃除、床掃除までしてもらい、とても助かりました。



# 女性消防職員の職場は どんなところ？

市原市消防局は現在、1局、4課、6署、3消防分署、男性368名、女性8名、合計376名の職員で構成され、24時間365日災害に備え、日々訓練や業務を行っています。総務省消防庁では、女性消防職員全国割合を現在の2.4%から5%へ引き上げる数値目標を定め、女性職員の増員を図る取組を進めています。

では、実際にどのような施設で女性職員が働いているかご紹介します。



## 【事務室】

各係に分かれ、1人1台のパソコンが配置されています。交代制勤務職員は共同の机となっています。主に、出動報告書作成などの事務作業を行います。

## 【防火衣着装スペース】

このスペースで、出動があった際に防火衣に着替えます。現場にいち早く向かうため、1分以内で着装できるよう、常に整理整頓がされています。このスペースは男女共有スペースとなっています。



## 【仮眠室】

24時間勤務のため、夜間は仮眠室が設けてあります。女性職員も勤務できるよう、女性職員は個室です。現在、女性職員が24時間勤務できる部署は、中央消防署、八幡消防署、市津消防署、南総消防署の4つの施設です。

左上の写真は、南総消防署の女性仮眠室です。部屋の中に、ユニットバスがあります。

左下の写真は、市津消防署の仮眠室です。市津消防署はすべての仮眠室が個室のため、複数の女性職員が24時間勤務できる施設です。また、女性用の風呂場やトイレも完備されています。



市原市の女性消防職員は現在、4名が日勤業務、4名が交代制勤務(警防係2名、救急係2名)で勤務しています。現在の市原市消防局の女性職員の割合は、2.1%と全国の割合を下回っています。消防局では女性職員が働きやすい環境作りを行い、女性職員の割合5%を目指しています。





# 映画『ズートピア』に見る「なりたい私」

コミカルな動物たちの動きや表情で子どもたちが楽しめるのはもちろんのこと、大人たちも偏見や差別、それらへの立ち向かい方など様々なことを考えさせられる映画です。その中から、研究員Tの印象に残ったセリフを紹介します。

## 【ストーリー】

ウサギのジュディたちの住む世界「ズートピア」では肉食動物と草食動物が共存している。ジュディは「世界をより良くしたい」と願い、ウサギ初の警察官を目指すもウサギの本職ではないと両親を含めた周囲に反対される。しかし、持ち前の勤勉さを活かし、警察学校を主席で卒業する。ところが、彼女に与えられた仕事は希望する捜査ではなく、交通違反の取り締まりばかり。そんな中、肉食動物が狂暴な姿を取り戻し、草食動物が襲われるという事件が多発し、ジュディがその捜査を志願する。



「ズートピア」  
MovieNEX発売中/デジタル配信中  
© 2018 Disney  
発売/ウォルト・ディズニー・ジャパン

### ～セリフ1～

**「他人と違うのは悪いことじゃない。  
それはあなたが勇敢だったこと」**

他者との違いを嫌う風潮にある現代社会。周りの目を気にせず、自分らしく生きるためには勇気が必要です。

### ～セリフ2～

**「全員とうまく付き合うことはできない」**

草食動物と差別され、幼い頃にいじめを受けてきた肉食動物のニック。偏見を持つ人々と付き合っていく難しさを伝えてくれています。

身分や性別による偏見が多い中を生きながらも、つねに自分が「こうしたい」と思うように行動して道を切り拓いたジュディ。何かを成し遂げようとする自分自身の強い意志が、周囲の理解にもつながることを、この映画は教えてくれました。「～だから～できない」などと自ら壁を作っていませんか？ジュディのように、「こうしたい」と強い意志をもって行動したいですね。

生涯学習課 Tさん

## 市原市メンター制度の紹介 ～市原市役所では女性職員の活躍を推進しています～

市原市役所では、特定事業主行動計画において、女性職員の管理的地位に占める割合（2020年度目標値9.2% 2017年度実績3.9%）等で数値目標を掲げ、女性の活躍を推進しています。

### メンター制度とは

経験豊富な先輩職員（メンター）が悩みを抱える相談希望職員（メンティ）に対してアドバイスをすることで、そのメンティの成長を側面から支援するものです。キャリア形成や仕事上行き詰った時の対応、また仕事と家庭を両立していくための手法など、概ね仕事に関わるものが相談の対象となります。

### メンター制度導入の目的

仕事に関する不安を解消し、本来持つ長所を活かし、効率よく意欲的に仕事に従事できることによって、女性職員の早期退職を防ぐこととともに、今後多くの女性職員に市の管理職として活躍してもらうことを目的としています。

また、相談を受けるメンターについても、自身の経験の振り返りを通じた士気の向上や後輩職員への助言等の支援を通じた人材育成能力の向上などの効果が期待できます。

人事課 Sさん





## 仕事 生活 調和(ワーク・ライフ・バランス)

五十嵐 としみ

私達は仕事によって、生きるための収入を手に入れ、家事によって、日々の生活を快適にしている。

家事と仕事の比重は個人によって異なるが、その「調和」を図ることによって、その人の人生を豊かにするのである。

「調和」にとって、大切なことは、均等でなくても良いことである。現代社会に大切なことは、「ワーク」・「ライフ」が何かを理解し、「自分にとってのベストバランス」を実現させることである。

ワーク・ライフ・バランスを実現するためには、固定的な性別役割分担にしばられることなく、男女があらゆる活動に、共に参画し共にその責任を負うことが大切である。

## DV相談・女性のための相談窓口のご案内

### DV等家庭相談(人権・国際課)

配偶者からの暴力にお悩みの方へ、専門の女性相談員による相談を行っています。

相談日:火曜日から金曜日  
(祝日、休日、年末年始を除く)

相談時間:午前9時30分から午後5時15分  
(受付は午後4時まで)

予約・問合せ先:☎0436-23-9787(専用回線)

### 女性のための相談(人権・国際課)

家族や人間関係、心身のことなど、女性が抱えているあらゆる問題に対して専門の女性相談員による相談を行っています。

相談日:第1、第2、第3、第4月曜日  
(祝日、休日を除く)

相談時間:午前10時から午後4時(要予約)

予約・問合せ先:☎0436-23-9826  
(人権・国際課直通)

### ●参考

#### 《市原市男女共同参画社会づくりプラン》

ホームページアドレス

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/jinken/danjyokuyodousankaku/plan2017.html>

#### 《LGBT等について》

ホームページアドレス

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/kurashi/jinken/danjyokuyodousankaku/torikumi/0171124170936843.html>